

令和3年度宇陀市各会計当初予算編成方針

1 国の動向及び地方財政に対する考え方

本年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太方針）において、我が国は、新型コロナウイルス感染症拡大により、これまでに経験したことのない国難とも言うべき局面に直面しており、製造業やサービス業など様々な分野の経済活動に甚大な影響を及ぼし、休業者が大幅に急増するなど雇用情勢も極めて厳しい状況にあるとしている。

国民の生命・生活・雇用・事業をしっかりと守り抜くことが、政府として最重要の責務であり、国民が安全・安心を実感できる社会となるよう全力で尽くしていくとしている。現下の先行きが不透明な状況でも、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、今回の局面で現れた国民意識・行動の変化などの新たな働き方を後戻りさせず社会変革の契機と捉えて、通常であれば10年かかる変革を、将来を先取りする形で一気に進め、ポストコロナ時代の新しい未来として「新たな日常」を通じた質の高い経済社会の実現を目指すこととしている。

「新たな日常」を実現すべく、原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備を進め、政府全体のデジタル・ガバメントの加速化や国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化、地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開、行政と民間の連携によるプラットフォーム型ビジネスの育成等に集中的に取り組むとしている。あわせて、国と地方が連携し、複数自治体による広域的な対応を可能とする公共サービスの広域化・共同化を進め、将来の人口構造の変化に対応した持続可能な地方行政制度を構築するとしている。

2 本市の財政状況及び今後の財政見通し

宇陀市は令和元年度に合併後15回目の決算を迎えました。財

政指数や基金残高から財政全般を見渡しますと近年厳しい状態が増しており、臨財債を除くと平成23年度をピークに経常的に見込める一般財源は減少する傾向にあります。この傾向は今後も続く見込みであり、自由に使える財源が減少していくことを表しております。

事実として決算状況から財源不足を調整するため、4年連続で財政調整基金からの繰入を行っております。財政的には明らかに下り坂の局面に入っています。監査委員からの審査意見にも「市の財政は、非常事態と言える状況に至っており、4年連続で基金取崩しによる財政運営となっている。また、コロナ禍による経済の萎縮は広範に及んで来ている。単年度収支赤字連続という課題を抱えた市の財政状況が好転する要素を見出すことは難しい。コスト削減を図りつつ、如何に効率化を達成できるか。最小の経費で最大の効果を挙げるべく、費用対効果の検証、補助金・交付金支給の見直し、受益に応じた適正な費用負担の検討、公の施設の維持管理等、予算編成段階から職員一人一人がコスト意識を強く持ち、危機感と緊張感をもって業務に取り組んでいただきたい。」と指摘されています。

市財政の今後の見通しではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の大幅な減少、合併算定替特例措置の終了と国勢調査人口の減少での算定となる普通交付税など、歳入面において非常に厳しい状況が予想されます。歳出面においても、新型コロナウイルス感染症へ対応するための新たな行政需要とともに、人件費、公営事業会計に対する繰出しなども相まって、さらに厳しさを増すことは容易に予想できるところです。そのためにも、将来を見据えた健全な財政運営に配慮しながら、地域経済の回復や住民生活の支援にもしっかりと対応していかなければならないと考えております。

3 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症拡大は、市民生活や地域経済に大きな

影響を及ぼすとともに、本市の財政運営に対しても、感染防止対策や新しい生活様式への対応など新たな行政需要を発生させ、大きな影響を及ぼしています。

厳しい財政状況下にあっても、市民サービスの質を低下させず、「新たな日常」の実現に向けた取組、さらには市民生活や地域経済を支援する取組について、社会変化を的確に捉え、迅速かつ積極的・戦略的に事業を実施していくことが必要になっています。

令和3年度予算の編成にあたっては、市民生活や社会経済状況、さらには財政状況を踏まえ職員一人一人がコスト意識を強く持ったうえで、目指すべき大きな目標として掲げた「大和高原の中心都市として存在感が強い、誇りと活気あるまちづくり」、そして「誰ひとり取り残さないまちづくり」の実現に向け、どのような施策が必要なのか知恵を出し合って効果的となる取組を進めてください。

以上、令和3年度の当初予算を編成するにあたり、次のとおり予算編成方針を定めましたので、すべての職員及び関係者に周知し、市民の暮らしや経済を下支えできる（市民の視点に立った）成果が望める予算を要求されますようお願いいたします。

令和2年10月1日

宇陀市長 金剛一智

基本方針

1. 第2次総合計画の着実な推進

第2次総合計画におけるまちづくりの基本理念である宇陀市民憲章の実現を目指し、将来像に掲げる「みんなが生きがいをもって暮

らせる魅力ある健康なまち「宇陀市」を将来像に掲げている。

将来像の実現に向けて、分野別に宇陀市が今後目指していくべきまちの姿として定めた6つの目指すまちの姿づくりを着実に進めること

2. 目指すまちの姿の実現のためになすべき取組み

所信表明で示した下記の取組みについては、エビデンス（根拠）に基づいた施策形成に努め、説明力、判断力及びタイミングを逸することのないよう積極的に取り組むこと。

さらに、他都市の成功事例の原理原則に学び、3万人の中規模都市という小回りの利く点を生かして、「さすが宇陀プロジェクト！」と評価されるようなモデル事業にチャレンジして取り組むこと

①経済の活性化

- ・高原野菜など農林畜産・毛皮革など商工業の地元産品を「大和高原宇陀ブランド」としてトップセールスでブランド戦略を展開
- ・地元企業の育成、企業誘致など働く場づくりを確保
- ・必要な土地利用計画・都市計画は市が積極的にコーディネート
- ・安心して仕事ができる子育てしやすい環境、誰もが起業しやすい環境づくり

②賑わいの復活

- ・宇陀の地域資源やストックを最大に活用し、賑わいと交流を創出
- ・県と連携協定を結んだ榛原、大宇陀、菟田野、室生で停滞しているまちづくりを推進
- ・歴史文化資源などによる従来の観光をさらに発展させるとともに、宇陀だからこそできる新しい観光としてスポーツツーリズム、あるいは医療（ヘルス）ツーリズムの展開など、宇陀市の資源をフルに活用する周遊・宿泊滞在型の観光に取り組む
- ・近隣自治体と連携して伊勢街道に光を当て取り組む

- ・花やカエデによる彩りづくり、城跡などの眺望景観づくり
- ・子供のもり公園、山上公園、アニマルパークなど良質なストックの集客力を向上

③健康長寿のまちづくり

- ・県東部を代表する病院として県立医大などの協力も得て体制をさらに充実し、市立病院を核としたオール宇陀で医療・介護・健康に取り組む
- ・面倒見のいい地域ケアは「宇陀モデル」にあり！と評価されるよう注力
- ・子どもから高齢者まで障害のある人もない人もともに健やかに暮らせるまちづくり
- ・重症心身障がい児（者）の居場所づくりも県と協力して取り組む

④農林畜産業の活性化

- ・「大和高原宇陀ブランド」としてブランド戦略を展開
- ・県北部・東部地域で初めてとなる「特定農業振興ゾーン」を展開し、農地を有効に活用し、生産性を高める
- ・森林についても県の森林環境管理の奈良モデルにのっとり、適切に管理し生産性を高める
- ・健康で快適な暮らしを提供する宇陀産材の振興に努める
- ・鳥獣対策の新しい取り組みとしてジビエ利活用を進める
- ・担い手確保のための職・住のコーディネートにも力を入れる

⑤子ども・女性・高齢者が元気なまちづくり

- ・「三つ子の魂百までプロジェクト」として、就学前児童の育みを応援する
- ・病児保育など安心して子育てしながら働けるまちづくり、子ども食堂に象徴される地域力で子どもの育ちを支援するまちづくりを進める
- ・「宇陀の子どもは知力・体力・学力の質が高い、助け合う力があ

る」と評価されるような、生きる力を育む教育環境づくりに取り組む

- ・女性活躍、高齢者の活動を応援する

⑥住みやすい、住みたいまちづくり

- ・大都市に近い高原都市の魅力を最大に発揮することで宇陀市への移住定住を促す
- ・人権を尊重し多世代・多様性共生のダイバーシティのまちづくりを進める
- ・ご近所づきあいの力であるソーシャル・キャピタルを新たな公共として応援する
- ・病院や買い物など暮らしのニーズに合った多様な移動手段を確保する
- ・成熟し高齢化が進むニュータウンを再び活気あるまちにするために先進事例を研究し取り入れる

⑦持続可能なまちづくり

- ・直面するコロナ対策に注力し、ウイズコロナ、アフターコロナを意識し、あたりまえの日常生活や経済活動ができるまちづくりを行政が全力でサポートする
- ・広域消防力の強化、自然災害への備えなど危機管理体制の充実・まちの強靭化に取り組む
- ・慣例に甘んじることなく市民サービスに努める
- ・公共施設・市有地など市が抱える資産はストック・マネジメントにより効果的な整理・活用をおこなう
- ・国や県、近隣市町村、民間の力を活用することなど財政負担の軽減を図り、未来に負担を先送りすることのないよう行財政改革を進める。ただし、厳しい状況においても未来への必要な投資はおこない、希望が持てる持続可能な地域づくりを推進する

3. 財源確保への取り組み

- (1) 新規事業について、サンセット方式^{*1}を徹底し、あらかじめ

事業の終期を定めるものとする。上乘せや継続前提で事業を捉えることなく、受益者にも理解を求め、有効性や実効性の観点を持つこと。また、既存事業は必ず見直しをすること

※1 事業について一旦始めると既得化して継続するので、あらかじめ一定の年限を切っておく制度。

(2) 新規事業については、Pay-As-You-Go^{※2} (ペイアズユーゴー) の考え方に立ち、部局内で調整を図ること

※2 予算編成で、新規の支出や減税を行う際には既存事業の見直しにより財源確保を義務づけること。

(3) 地方交付税や交付金、国庫支出金など歳入のほとんどが国からの依存財源によるもので、国の動向によって財政状況が大きく左右される。よって、事業執行にあたっては財源を確実に担保したうえで、その執行に努めること

(4) 合併特例債発行期限が令和7年度まで、また平成29年度からは宇陀市全域が過疎指定となっており、比較的有利な地方債が市内全域で活用できるようになっているが、漫然と地方債の借入を前提に事業を進めることのないよう注意すること

(5) 県と市町村や複数の市町村での連携・協働による「奈良モデル事業」を始め、県のあらゆる特定財源の獲得に努めること

(6) 一般財源のみの事業は、必要性や効果を国や県に主張・要望し、補助事業に結びつけるよう努めること

(7) 自主財源を確保するため、市税をはじめとする市債権においては、あらゆる手段を講じてその回収に努めること

(8) 公共施設等総合管理個別計画に基づき、公共施設の定常的な保守の検討、市有財産の有効活用、利用の見込みがない財産の処分を執行すること

(9) ふるさと納税など充当可能な基金の活用を積極的に努めるとともに、クラウドファンディング^{※3}など官民協働で新たな資金調達の方法も検討し財源確保に努めること

※3 不特定多数の人がインターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。

4. 特別会計について

一般会計に準じて予算編成を行うこととするが、収益が減少している特別会計については、会計の独立性と事業を効率的に推進する

ため、財務状況をさらに分析し、早急に収益改善に努め、安易に一般会計の繰出金に依存することがないように努めること。

また、企業会計は一般会計からの繰入に対しては明確な根拠をもち、経営戦略等を反映した徹底的な経費節減に努めること

5. その他

各会計において令和元年度の決算内容を必ず精査・分析し、漫然と予算要求することのないよう配意すること。

また予算要求書の編成における詳細については、別途に通知する「令和3年度当初予算要求書編成要領について」により精査すること

以上